

令和4年度 高梁市立小学校小規模特認校就学児童募集要項

自然環境に恵まれた小規模校で心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした特色ある教育活動のもとで学ぶことを保護者及び児童生徒が希望する場合に、通学区域外からの就学を認める制度です。

小規模特認校での就学を希望される方は、下記内容をご確認の上お申し込みください。

1 実施校と定員

学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年
高梁市立福地小学校	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
高梁市立玉川小学校	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名

2 就学等の条件

小規模特認校への入学または転入学を希望する場合は、次の条件を満たすことが必要です。

(1) 特認入学の条件

- ① 保護者は特認校の趣旨及び教育活動に賛同していただきます。また、地域やPTAの活動について十分理解し、積極的に活動していただきます。
- ② 通学についての安全確保は、保護者の責任において行うものとします。なお、通学にかかる交通費等については、保護者が負担することに了承していただきます。
- ③ 特認入学後の在籍期間は、小学校を卒業するまで特認校に就学するものとします。

(2) 通学上の条件

自宅から学校までの通学方法は、公共交通機関や保護者の送迎等により、おおむね1時間以内で通学できることを原則とします。

3 就学等の手続き

(1) 申し込み方法

児童の入学または転学を希望される保護者は、「小規模特認校就学申請書」を高梁市教育委員会学校教育課へ提出します。

なお、他の小学校からの転学を希望される場合は、在籍している学校長からの「転学に係る意見書」を添付して提出します。また、区域外からの就学を希望される場合には、別途提出書類が必要となりますので、高梁市教育委員会学校教育課へご相談ください。

※「小規模特認校就学申請書」及び「転学に係る意見書」は高梁市教育委員会学校教育課のHPからダウンロードしていただくか、特認校・高梁市教育委員会学校教育課に備え付けています。

(2) 申し込み期間

令和3年10月8日（金）～令和3年12月3日（金）

8：30～17：15まで（ただし、土曜日・日曜日・祝日は除きます。）

(3) 面談の実施

保護者は、児童と同伴で特認校の校長と面談をします。

（12月中に実施します。日時等は別途連絡します。）

(4) 可否の通知

教育委員会より保護者へ、「許可通知書」または「不許可通知書」をもって特認校への入学または転入学の可否を通知します。

(5) 就学等の取消し

特認校への入学または転入学を許可した後に、申し込みの事実と異なる、または趣旨に合わない事由が生じ、支障があると認められる時は、入学または転入学を取り消すことがあります。

4 卒業後の進路

小規模特認校に就学し、卒業した児童は、特に希望する場合は、当該小規模特認校の通学区内の中学校に入学することができます。（改めて申請が必要です。）

また、希望がない場合は住所地の通学区域にある中学校となります。

5 学校見学

随時受け付けています。

（必ず事前に、特認校へ電話連絡をお願いします。）

6 問い合わせ先

- ・小規模特認校への入学（転入学）手続きに関すること

高梁市教育委員会学校教育課（0866）21-1508

- ・学校の特色等に関すること

高梁市立福地小学校（0866）42-2538

高梁市立玉川小学校（0866）22-7536